



高知県北川村役場
広報

またがわ

4

No. 620

Apr 2018



3月10日(土) 北川中学校卒業式

Contents

観光びらき	2
学校通信	4～5
北川村役場人事異動	4
マイカ・ラビノウィッツです	6
中岡慎太郎顕彰会だより	7
村の補助事業一覧他	10
保健だより	15
みどり保育所PHOTO通信	16

北川村の人口・世帯数

平成30年2月28日現在 () は前月比

人 口	1,321人 (+5)
男	617人 (+3)
女	704人 (+2)
世帯数	629戸 (+1)
昨年同期の総人口	1,342人 世帯数632戸

モネの庭『春の開園』・北川村観光びらき2018



3月4日(日)、北川村観光びらきが北川村モネの庭で行われました。

モネの庭ではオープニングセレモニーとしてやまなみ太鼓からスタートし、昔のゆず娘の踊りや高知学芸高校の演奏が行われ、最後は土佐おもてなし海援隊が北川村の観光をPRし、歌と踊りで会場を盛り上げてくれました。ギャラリーでは押し花をはじめ、さまざまな体験教室が行われました。モネの庭フローラルホールでは、11日までおひなさまの展示もありました。

会場では桜もち、鹿肉の竜田あげなど北川村の美味しいものが販売された他、今年では中芸5町村日本遺産認定記念として、日本遺産大使、村田吉弘氏考案のゆずレシピの試食が行われ、用意していた1000食全てなくなりました。当日は天気も良く、村内外から多くのお客さまが訪れ、北川村の1日を楽しんでいました。ありがとうございました。



第21回 村内グラウンドゴルフ大会

2月17日(土)に、21回目となる村内グラウンドゴルフ大会が開催されました。

会場となった野友グラウンドゴルフ場では、時折冷たい北風が吹いていましたが、グラウンドゴルフ部員を含めた10名の参加がありました。競技途中には休憩タイムを設けるなど、温かいお茶菓子をかたわらに談笑を交えながら、和気あいあいとした雰囲気の中競技が行われました。当日、参加された皆さんお疲れさまでした。



	氏 名	スコア
優 勝	竹村 紀代	64
準優勝	宮田 温子	66
第3位	前田美代子	66



1 1年のまとめ

昨年から1年間取り組んできた人権・手話学習の発表、まとめの場として、保護者・地域の方をお招きして人権教育参観日が1月に行われました。手話の披露や、手話を使ったゲーム、上級生は学習してきた手話を使って実際に聴覚障がいの方とコミュニケーションを図るなど、1年間の学習の成果をしっかりと発表することができました。一人一人の優しい気持ちがブロックや全校での歌声に表れていたように思います。

毎日、おいしい給食を提供してくださった方々を、年に一度お招き

する「招待給食」。普段何げなく食べている給食の食材が、どのようにして私たちの口に入るのか、各自が事前に準備していた質問をすることで分かったり、調理の工夫などの話には興味がわいたようでした。

卒業式に向けての取り組みが始まった3月。1日には、お別れ遠足を行いました。当日は晴れたものの、前日の雨の影響でゲームは学校体育館で行った後、歩いて二十三士公園公園に向かいました。これまでの遠足で行ったモノよりも遠い場所まで足を伸ばすことで、あまり6年生と話す機会がなかった下級生も、道中、6年生との別れを惜しむように楽しく会話する姿を見ることができました。

6年生は卒業式に向け、また、在校生は修了式に向け、それぞれの学年で学習のまとめを行いながら、1年間の締めくくりを行っています。そうした中で、次の学年に向けての心構えをつくりながら、4月9日の始業式、入学式を迎えます。



平成30年度 北川村役場人事異動 (4月1日付)

氏 名	旧 所 属	新 所 属
松 本 年 広	総務課長補佐	建設課長補佐
手 嶋 和 人	教育委員会 係長	総務課長補佐（税務）
大 坪 崇	産業課長補佐	産業課長補佐兼ゆず基盤整備室長
春 名 ゆ み	総務課係長（税務）	住民課係長
清 岡 歩	住民課係長	総務課係長
田 所 和 樹	高知県派遣 （産業振興推進部計画推進課）	産業課
吉 田 宗 明	産業課	産業課 （中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会駐在）
伊 藤 歩 夢	建設課	高知県派遣 （産業振興推進部地産地消・外商課）
濱 渦 啓 太	新規採用職員	総務課
合 田 一 貴	新規採用職員	教育委員会

2 テーブルマナー教室・卒業記念植樹

「モネの庭」株式会社きたがわジャルダンのご厚意により、卒業式を間近に控えた3月7日(水)3年生7人と教員が参加し、「テーブルマナー教室」・「記念植樹」が行われました。

テーブルマナー教室では、席への着き方から始まり、主賓である女性にペースを合わせることや、何よりも会話をしながら「時を楽しむということを大事にしてください」という担当の方からのお話で食事が始まりました。コースの説明や、スタッフの方々のアドバイスもいただきながら、庭が見渡せるガラス張りの席で1時間ちょっとの優雅な時間となりました。

当日はNHKとRKCの2台の取材カメラが入り、最初は生徒も食事どころではない様子でしたが、何人かは臆することなくインタビューに応じ、料理が運ばれるごとに緊張もほぐれるなど、その様子をテレビで見られた方もいるのではないのでしょうか。

光の庭で行われた記念植樹では、野生種で病気に強く、100年以上の寿命があるというヤマザクラの苗を準備してくださり、成人した後も子や孫の代までみんなの人生と共に育ってもらいたいという「モネの庭」の皆さんの生徒への思いが伝わるひとときでもありました。

腐葉土を混ぜ、力を合わせ樹の芯や向きを整え、北川中学校の新たな伝統づくりに取り組んできたスローガン「Change・Challenge」のプレートを最後に添えました。

3年生のため、このような貴重な機会を与えていただき本当にありがとうございました。



短歌教室

降る雨に日ましにふくらむ庭吉野
花見るたびに我は老いゆく
大西 豊

大晦日帰省の子らの靴ならば
わが手の平にのるほどの靴
浜渦 静子

長生きも元気であれば良きものを
車いすではお世話かけます
大寺 一子

吹く風はいまだ冷たく伸びぬ背な
それでもどこか春のにおいす
社城 芳子

差して来る日のぬくもりに手をかざし
二月おわりの春待つ心
田村猪世子

オリンピックの余韻の中で見るテレビ
国会中継なんと醜い
浜渦美恵子

ご冥福をお祈りします

氏名 年齢 地区 死亡月日

濱渦美恵子 92歳 野友角木 12月31日



新しい環境に咲きほこる！



北川村の皆さん、こんにちは。桜が咲きほこる季節感あふれる日々が続きます。新しい年度が始まり、転勤された社会人や進級した子どもたちも新しい環境に慣れ親しんでいると思います。人生は季節のようにめぐり、ある段階の終わりは次の段階の始まりにつながります。新しい環境に入ると、確かに緊張しますが、桜の木のように今までの自分を振り捨てて新しく、咲きほこることができます。

北川中学校の卒業式に参加したのをきっかけに、こう思うようになりました。

村長から卒業生への言葉はまだ私の心に響いています。「身の回りが新しい人ばかりになります。その人を怖がらないでください。その人たちは新しい仲間で、これからの人生と一緒に過ごす人になりますから」と言われました。故郷から7000キロも離れたベッドで毎日目を覚まし起きるアメリカ人として、「当たり前じゃないか？」と思いました。思いましたが、聞きながら、体育館を見渡すと年齢問わず北川村で生まれ育った方ばかりが目に入りました。それで卒業生にとっての意味を感じられるようになりました。



卒業生の皆さんは同じ保育園に入って、今までずっと同じ友達と一緒に学び、いつも顔見知りの方々に取り囲まれていました。今までの人生は小さいコミュニティの中で生活をしていました。これから初めて自ら「ソート」



の世界に出なければなりませんので、やはり勇気が要ります。私はそのような状況をもちろん知っています。知っていますが、私の文化や経験と極めて逆なので理解することができませんでした。卒業式という場面で村長の言葉を聞いたおかげで、初めて理解ができました。北川村のおかげで、この卒業生は桜のように咲きほこることができると思っています。



中岡慎太郎先生顕彰会だより



特定非営利活動法人 中岡慎太郎先生顕彰会 ☎38-2413

皆さん、こんにちは。顕彰会事務所付近では、梅が見ごろを迎えております(3月現在)。
暖かい日が続いて、今年は梅の開花が例年より早く、桜の開花も間近かと心待ちにしております。

1. 土佐の町家ひなまつり



今年も3月1日～3月4日の期間、中岡慎太郎生家にて『土佐の町家ひなまつり』を開催いたしました。四国森林管理局さんのご協力で、例年大好評の木工細工のおひなさまも展示☆ 今年もたくさんの新作を展示してくださいました。ご来場いただいたお客さまからは、『これは貴重なものを見せてもらうた!』『手作り!?すごいねえ!』と嬉しいお言葉をいただき四国森林管理局の秋山さん、長岡さんにも喜んでいただけました。顕彰会会員様をはじめ、お手伝いいただいた方々、本当にありがとうございました。



モネの庭のお知らせ

「チューリップ、チューリップ」 4月15日まで開催中

春のお花満開！春本番を迎えました♪
「チューリップ、チューリップ」イベント期間中は色とりどりのチューリップ5万本が園内を彩ります。フランス本家モネの庭と同じ「チューリップとワスレナグサの混植の花壇」は花の庭で4月上旬に見ごろを迎えます。4月下旬ごろには睡蓮も咲き始めます。

春のモネの庭にぜひお越しください♪

☆4月下旬ごろから、睡蓮が咲き始めます。藤も見ごろに。
☆5月中旬ごろから、バラが見ごろになります。



モネの愛したワスレナグサと
チューリップたち

手づくりパン工房の
チューリップシフォン
人気です!!



春のガーデニング教室inモネの庭



日付：4月14日(土)・15日(日)
時間：10:00～13:00
料金：5,000円(ランチ代込)
定員：各日40人【要予約制】

モネの庭で育てた花苗などを使用して鉢の中に寄せ植えて小さなモネの庭を作ります。大人気のカフェのガーデニング教室限定ランチ付!!



Instagramフォトコンテスト開催中★

テーマはモネの庭のチューリップ。タグ「#モネのフォトコン1」をつけてご投稿してください。詳しくはHP特設サイトをご覧ください。※4月15日まで募集中です。



★フェイスブックで
情報発信中。
ぜひご覧ください♪

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタ
〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 FAX 0887-32-1243

<http://www.kjmonet.jp/>

定休日：毎週火曜日

1000 年・金・だ・より

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、文書、訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、お近くの年金事務所や、役場の国民年金窓口へ、ご相談くださるようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

◆出張年金相談開設日程(南国)

4月5日(木)
10:00～12:00 / 13:00～15:00
安芸市総合社会福祉センター
予約制(南国年金事務所へ申し込み)

4月26日(木)
11:00～12:00 / 13:00～15:00
室戸市役所
予約制(室戸市役所または南国年金事務所へ申し込み)

◆南国年金事務所における年金相談時間は下記のとおりです。

○平日の年金相談
・月曜日(月曜日が休日の場合は翌開所日になります)
8:30～19:00
・火曜日～金曜日
8:30～17:15

○週末の年金相談
・4月14日(第2土曜日)
9:30～16:00
(通常の業務日より相談ブース数は若干少なくなっています)



◆年金事務所への相談について

相談の際には、事前の予約をおすすめしています。予約がない場合に、長時間お待たせすることがありますので、「ねんきんダイヤル(0570-05-1165)」へご予約をおすすめします。



北川村観光びらきでゆずレシピをお披露目しました！

3月4日(日)、北川村観光びらきにおいて、日本遺産大使・村田吉弘氏の考案したゆず料理の大試食会を行いました(平成29年度日本遺産魅力発信推進事業)。村田氏の考案した「ゆずの粕漬け」と「ゆずのドレッシング」のレシピをモネの庭・シェフが再現！1,000試食をご賞味いただきました。

春を迎えたモネの庭に、日本遺産ロゴマークの入ったのぼり旗がはためきました。「ゆずの粕漬け」は柚子酢のきいた酢飯にのせて、「ゆずのドレッシング」は焼きたてパンにつけて1,000食を提供しました。

試食いただいたお客さまからは、「ゆずの粕づけは、初めて食べた。とてもおいしかった」、「どうやってつくるの」や、「ゆずのドレッシングは、店で販売している物よりもゆずがきいているね」といった意見が聞かれました。

中芸の日本遺産を知っていただく一つの方法として、これからもゆずレシピを活用していきたいと思えます。ご協力いただきました北川村観光協会および北川村の皆さま、ありがとうございました。

なお、この事業は、日本遺産大使による新たな食品開発を行い、県内だけではなく全国にその魅力を発信し、日本遺産認定となったストーリーおよび構成文化財の認知度の向上を図ることなどを目的に行われました。



お問い合わせ

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

☎0887-30-1865

Mail: rintetu.yuzu@gmail.com

facebook



平成30年度に北川村が実施する補助事業一覧

事業名	事業内容	対 象	補助内容	担当課
家具転倒防止対策費補助金	地震発生時における家具の転倒などによる被害を軽減するため、自宅の家具転倒を防止する措置を行う器具の購入費を補助する	村内に住所を有する者	購入費の2分の1 (上限10,000円)	総務課
家具転倒防止金具等取付事業	高齢者などの世帯に対し、地震などにより転倒が予想される家具に転倒防止金具などを取り付ける事業	北川村に住所を有する以下の者 (1)満65歳以上の高齢者のみの世帯 (2)身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた者がいる世帯 (3)介護保険の要支援、要介護認定を受けた者がいる世帯 (4)母子世帯 (5)その他、取付作業が困難であると認める世帯	最大4台までの家具の取り付けを行う ※転倒防止器具の購入は申請者負担	総務課
木造住宅耐震診断士派遣事業補助金	昭和56年以前の木造住宅の耐震診断を行う事業	家が北川村にあり、昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅	自己負担 3,000円	総務課
非木造住宅耐震診断士派遣事業補助金	昭和56年以前の非木造住宅の耐震診断を行う事業	家が北川村にあり、昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅	1棟につき 30,000円	総務課
住宅耐震改修費等補助金	昭和56年以前の木造・非木造住宅の耐震設計、工事費の補助を行う事業	住宅に住んでいるまたは、住む予定の住宅所有者	耐震設計最高 250,000円 耐震工事最高 1,200,000円 家具など移動経費最高 18,000円	総務課
ブロック塀等対策推進補助金	避難路に面している危険性の高いコンクリートブロック塀などの撤去または安全な塀への改修費を補助する	ブロック塀の所有者	最高 200,000円	総務課
人材育成事業補助金	村の将来を担う後継者および指導者を育成するために必要な支援を行い、産業の振興と地域の活性化を図るため必要な経費を補助する	北川村に住所を有する以下の者 (1)中学生以上70歳以下の者 (2)個人対象者で構成された任意団体	研修に関する経費に対して10分の9、限度額450,000円、研修後の実践活動に要する軽微な資材経費に対して10分の9、限度額135,000円	総務課
結婚祝金	若者の定住化を促進することで本村の後継者を育成することを目的とし、村内在住の新婚夫婦に祝い金を交付する	住民基本台帳に登録され、引き続き5年以上本村に居住することが確約できる35歳未満の新婚夫婦	5万円	総務課
電動生ゴミ処理機設置補助金	生ゴミの減量を目的として電動生ゴミ処理機の購入に補助	村内に住所を有する方	購入金額の2分の1補助 最高 30,000円	住民課
合併処理浄化槽設置整備補助金	公共用水の汚濁防止と快適な生活環境の創造を図るため浄化槽の設置に係る経費を補助する	村内で設置する合併浄化槽で村の交付要綱に定められたもの	人槽により332千円から548千円	住民課
在宅介護手当支給事業	長期にわたり介護を要する寝たきり高齢者、重度な認知症の者を常時介護する者に対し、在宅介護手当を支給する	村内在住で、おおむね65歳以上の高齢者で3カ月以上常時臥床している者などを常時介護している者	月額8,000円を、6月、9月、12月、3月、の4期に分けて、3カ月に1回支給する	住民課
外出支援事業	在宅の要援護高齢者に対し、自宅から医療機関などへタクシーを利用して外出する場合、その料金の一部を助成する	村内在住で、下肢が不自由で一般の交通機関の利用が困難な者や療育手帳の交付を受けている者など	月1回1往復のタクシーチケットを交付。利用料のうち収入に応じた一定割合を助成	住民課
配食サービス事業	在宅の要援護高齢者などに対し、食事を配るサービス事業を実施し、利用者の自立と生活の確保を図る	北川村在住の高齢者のみの世帯、またはそれに準ずる世帯	週に1回配食サービスを行う (利用者負担1食400円)	住民課
緊急通報体制等整備事業	緊急時に迅速かつ適切な対応をとるため、緊急通報装置を貸与する	北川村在住の高齢者のみの世帯、またはそれに準ずる世帯	緊急通報装置の貸与	住民課
中芸広域連合家族介護用品支給事業	介護者の介護負担軽減を図るため、介護用品の支給を行う	中芸地区在住で、要介護4または5の高齢者を在宅で介護している者	紙おむつなどの消耗品の支給 (年額6万円)	住民課
日常生活用具給付等事業	日常生活の便宜を図るため、要援護高齢者およびひとり暮らし高齢者に対し、日常生活用具を給付または貸与する	おおむね65歳以上の高齢者 (用具によって異なる)	給付(電磁調理器、自動消火器)	住民課
農業次世代人材投資事業(経営開始型)	青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため、経営の不安定な就業初期段階の青年就農者に対して給付を行う事業	45歳未満の新規就農者	最大150万円×5年間	産業課
北川村新規就農推進事業	新規就農者の確保・育成を図るため、研修生および研修受入農家などへ支援する事業に対して補助を行う事業	15歳以上65歳未満の新規就農希望者	研修生 15万円/月 受入農家 5万円/月 ※1年以上2年以内	産業課
北川村ゆず次世代人材投資事業	ゆずの新規就農者の確保および育成を図るため、就業初期の青壮年就農者に対して給付を行う事業	60歳未満のゆず新規就農者	最大150万円×3年間	産業課
ゆず新改植促進事業	村内のゆずの新改植を促進するため、ゆず苗木購入費用を補助する	村内に住所を有する者が村内に植栽する苗木で、農協を通じて購入するもの	全額補助	産業課

鳥獣被害緊急対策事業費補助金

事業区分	事業の内容	補助対象経費	補助基準	補助率
有害鳥獣捕獲対策事業	ア 有害鳥獣捕獲補償事業 イ 鳥獣被害防止総合対策交付金	報償費 捕獲活動経費	捕獲報償金 ・狩猟期間（11月15日～3月31日）外に鳥獣捕獲許可を得て捕獲した者に交付する捕獲報償金 対象鳥獣 シカ・サル イノシシ	1,000円／頭 イノシシ（幼獣） 7,000円／頭 イノシシ（成獣） 8,000円／頭 シカ 9,000円／頭 シカ（幼獣） 15,000円／頭 シカ（成獣） （ただし、高知県鳥獣被害防止総合対策交付金事業によるもの） 30,000円／頭 サル
鳥獣被害防除対策事業	ア 被害防止のための防護柵 イ その他必要と認められるもの	事業実施主体が事業を行うのに要する経費	ア 被害防止のための防護柵 イ その他必要と認められるもの	事業主体が実施する事業のうち、補助対象経費の3分の2以内
新規狩猟者確保事業	ア 高知県新規狩猟者確保事業	一般社団法人高知県狩猟会が実施する初心者講習会の受講料に対する補助に要した経費 狩猟所持許可申請に係る射撃教習の受講料に対する補助に要した経費	ア 狩猟免許の取得希望者であり、次のいずれにも該当する者 1 北川村内に在住する者 2 北川村が実施する有害鳥獣の捕獲に従事または協力する旨の確認がとれた者 イ 猟銃所持許可の取得希望者であり、次のいずれにも該当する者 1 北川村内に在住する者 2 北川村が実施する有害鳥獣の捕獲に従事または協力する旨の確認がとれた者 3 猟銃所持許可更新のための射撃教習受講希望者でない者	狩猟免許試験合格者1人に対して7,000円 射撃教習修了者1人に対して37,000円以内

種類	捕獲確認部位	種類	捕獲確認部位	種類	捕獲確認部位
シカ	両耳	サル	両耳	シカ（成獣・幼獣） イノシシ（成獣・幼獣） （ただし、高知県鳥獣被害防止総合対策交付金事業によるもの）	①両耳および尻尾（シカ） 両耳および尻尾・牙（イノシシ） ②捕獲個体および捕獲者の写真（シカ・イノシシ）

建設課からのお知らせ

○土木に関する情報

（1）道路の掘削許可など

道路を掘削したり、道路に工作物を設置したりする場合は、占用許可申請（占用料などが発生する場合があります）が必要です。

（2）村単集落整備事業

地域活動支援のため、各団体が行う集落施設整備に対して、その材料費に対する補助を行っています。

補助対象経費

経費の補助は、事業に要する材料費のみとし、限度額は25万円以下、1,000円未満の端数は事業主体の負担となります。

○災害復旧に関する情報

（1）小災害復旧事業補助金

事業費5万円から40万円未満の小災害について

は、村単独の災害復旧事業補助金があります。この補助金の採択基準は、下の表に該当する事業となります。40万円を超える災害については、国の補助を受けて実施します。その際にも受益者の負担（5～20%）は発生しますのでご了承ください。

事業名	事業費に対する補助率	備考
農道災害復旧工事	90%	
頭首工災害復旧工事	90%	揚水施設を含む
水路災害復旧工事	90%	
農地災害復旧工事	80%	
がけくずれ災害復旧工事	95%	人家に被害をおよぼす箇所
山腹崩壊災害復旧工事	80%	

（注）1,000円未満の端数は切り捨てる。

●詳しい内容、お問い合わせは

役場 建設課 まで ☎(8)32-1222

芸術文化スポーツ活動報奨金の支給について

本村の芸術文化スポーツ活動の一層の振興を図ることを目的に、全国大会などに参加し、優良な成績などを収めた方に次のとおり報奨金を交付することとなりました。

支給を希望される方は教育委員会事務局（☎32-1223）までご連絡ください。

※平成29年4月1日以降参加の大会などが対象となります。

1. 対象者（個人・団体）

- ①北川村に住民票を有しかつ居住する者。ただし大学生以下の学生については、村外に居住している者も含む（以下「報奨者」という）。
- ②報奨者が構成員となっている団体。
- ③その他、村長が適当と認めた個人または団体。

2. 対象大会

- ①国・地方公共団体や公益法人などが主催・共催・後援している全国大会以上の大会で、選抜手続きや明確な出場基準などを有する大会。
- ②その他、村長が適当と認めた大会。

3. 対象競技など

- ①個人または団体で行う芸術文化・スポーツ活動を行う大会などで、国際大会においては出場を、全国大会においては入賞以上の成績を収めた場合。
- ②その他、村長が適当と認めた成績。

4. 報奨金の額

①全国大会	個人	50,000 円	団体	100,000 円
②国際大会（国内）	個人	50,000 円	団体	100,000 円
（国外）	個人	100,000 円	団体	150,000 円

※年度内の支給回数について、同一の個人・団体に対し2回を限度とする。

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険®

対象となる事故

団体活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間

平成30年4月1日午前0時から
平成31年3月31日午後12時まで

補償内容

補償内容は、加入区分によって異なります。
詳しくは、ホームページなどをご覧ください。

4名以上の団体・グループで
ご加入ください。

例
A1、C、A2区分
の場合

死亡保険金：2,000万円
後遺障害保険金：3,000万円（最高額）
入院保険金：4,000円/1日
通院保険金：1,500円/1日（30日限度）

※事故の日からその日を含めて180日以内の死亡、後遺障害、入院、手術、通院が対象となります。
※上記に加え、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険も付帯されています。

加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども (中学生以下) ※特別支援学校高等部の生徒を含む	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判 ※右記年齢の判断は、「平成30年4月1日」と「掛金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。	C 64歳以下	1,850円
		B 65歳以上	1,200円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ	D	11,000円

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

公益財団法人 スポーツ安全協会 高知県支部 〈(公財) 高知県体育協会内〉

問い合わせ先 〒781-6441 北川村野友甲618 北川村教育委員会

☎ 32-1223



保険の詳しい内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。
※インターネットからも加入受付がおこなっております。

スポーツ安全保険

検索

この広告はスポーツ安全保険の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社
担当課 公務第2部 文教公務室
TEL 03-3515-4346(平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(平成30年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン日本興亜
大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

平成29年12月作成 17-T08554

国保からのお知らせ

こんなときは必ず14日以内に届け出を

国保に加入するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印かん
職場の健康保険などが切れたとき	職場の健康保険でなくなった証明書、印かん
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でなくなった証明書、印かん
子どもが生まれたとき	母子健康手帳、印かん
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん

国保を脱退するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市町村に転出するとき	保険証、印かん
職場の健康保険などに入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）、印かん
職場の健康保険などの被扶養者になったとき	
死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
一定以上の障害により後期高齢者医療の対象となったとき	障害者手帳、印かん

協会けんぽ加入の被扶養者の皆さんへ

協会けんぽに加入している被扶養者の方も、中芸地区内で実施されている集団健診(特定健診)を受診することができます。受診するには、協会けんぽが発行している「受診券」が必要となります。受診券をお持ちでない方は、受診券の発行申請が必要です。協会けんぽ高知支部までご連絡をお願いします。なお、健診の予約申し込みは、事前に北川村住民課にご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

全国健康保険協会高知支部

☎088-820-6020

北川村住民課

☎(8)32-1214

その他

こんなとき	手続きに必要なもの
同じ市町村内で住所が変わったとき	保険証、印かん
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯を分けたり一緒にしたとき	
保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	本人であることを証明するもの（使えなくなった保険証）、印かん
修学のため、子どもが他の市町村に転出するとき	学生証など、保険証、印かん

保険証は大切にしてください

詳しい内容については、北川村役場住民課国保係へお問い合わせください。 ☎ (8) 32-1214

4月からの国民健康保険制度の改正について

国保の運営はこれまで市町村が行っていましたが、4月からは、都道府県も市町村とともに国保運営を担うこととなります。

○変わらないこと

国保の財政運営の仕組みは変わりますが、保険税率は引き続き市町村が決定します。

また、医療の受け方は変わりません。被保険者証の発行、保険税の納付や保険給付の申請、各種届出の窓口はこれまでどおりです。

○変わること 高額療養費の多数回該当の通算方法が変わります

高知県内の他市町村への転出であれば、世帯の継続性が保たれている場合には、4月以降の療養において発生した高額療養費の多数回該当の該当回数は引き継ぎ、通算されるようになります。

この通算により加入者の負担が軽減されます。

私も健康チャレンジに参加しています

健康チャレンジに参加し、日々ご自身で健康づくりに取り組んでいる方をご紹介します

北川村健康チャレンジとは？（対象：北川村に住民票のある、18歳以上の方）

村民の健康意識向上と健康行動の継続を目的として、日頃の健康づくりの取り組みを行っている方に対して、ポイントシールをお渡しし、特典に交換していただける事業です。

交換できる特典は
HPや役場の窓口で
ご覧いただけます



島田 圭佑さん

私は「測定」と「運動」に
取り組んでいます。
今年こそ「-10kg」達成するぞ！



井津 文江さん

私は「食事」に取り組んでいます。
就寝前2時間は食べないように
気をつけています。

お問い合わせ先 住民課 ☎32-1214

職場の健康づくり「チャレンジ表彰」

参加無料

良質なサービスや事業（産品）は健康な職員から始まります

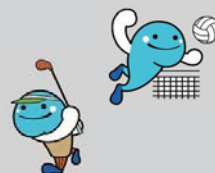
健康づくりの取り組み（または新たに取り組みを始める）事業所を認定し表彰します

☆当たり前の取り組み大歓迎

労働安全週間などポスターを貼った／血圧計を設置／健診や受診を勧めた／予防接種を受けた（勧めた）／イベント開催や参加（花見・キャンプ・スポーツ大会） などなど

【条件】

- 2人以上従事している（事業主など役員を含む）
- 健康づくりの担当者を決める
- 従業員にチラシやパンフレットを配布することができる
- 健康診断（特定健診など）やがん検診を勧める（声かけする）
- 事業所内は分煙または禁煙とする（たばこの煙や臭いがしないよう配慮する）



【流れ】

申し込み

認定証交付
4月～

取り組み内容の提出
12月末

表 彰
翌年2月

<実施要領・申込書式ダウンロード>

<http://www.pref.kochi.lg.jp/sosiki/130111/20180219000511.html>

<問い合わせ先> 安芸福祉保健所 健康障害課 ☎34-3177 FAX 34-3170

保健だより

平成30年度の健診の日程が決まりましたので、各世帯にご案内を配布しています。
年に1度は特定健診やがん検診などを受診し、ご自身の健康状態を確認しましょう。

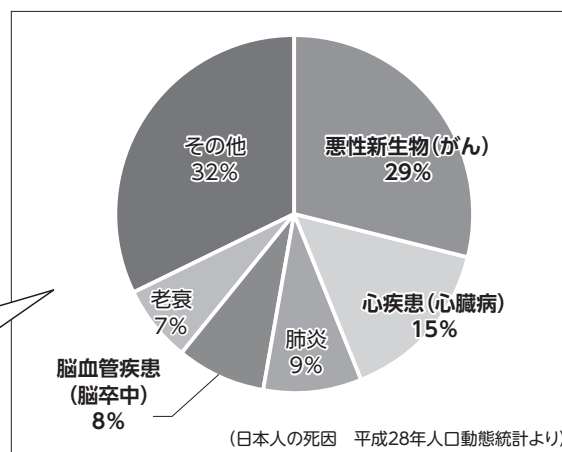
＋日本人の死因＋

日本人の死因の上位を占めるのは、がん、心臓病、脳卒中です。
これらはすべて生活習慣病で、死因の半数以上を占めています。

そのうち心臓病や脳卒中は動脈硬化が主因で起こり、突然死のほか障害や寝たきりの主な原因にもなります。

特定健診は動脈硬化の進行に早期に気づき、これらの病気を未然に防ぎます。

北川村では、男性は心不全と脳血管疾患、女性はがんが多くなっています。



＋健診のポイント＋

①いろいろな生活習慣病を早期発見できる

自覚症状なしに進行する生活習慣病。特定健診ではメタボはもちろん、肝臓病や腎臓病などのリスクも見つけられます。

②継続して健康状態を把握できる

毎年受診することで、自分の健康状態の変化がわかり、どんな生活習慣を改善すればよいかの指標になります。

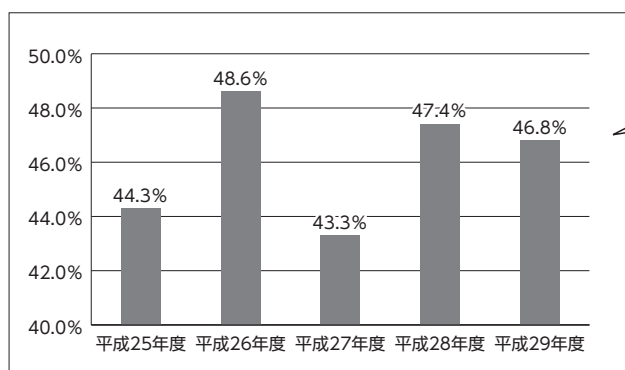
③改善すべき点は特定保健指導でサポート

特定保健指導の対象となると、医師や保健師、管理栄養士などの専門家のサポートを受けながら生活習慣を改善できます。

④医療費を節約できる

生活習慣病が重症化すると、医療費の負担が高額に。未然に防げば医療費が節約できます。

特定健診受診率(北川村国保加入者)



受診率は約半数にとどまっています。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数	311人	315人	300人	291人	278人
受診者数	138人	153人	130人	138人	130人
未受診者	173人	162人	170人	153人	148人

※平成29年度については、平成30年3月調査分です。

生活習慣病の早期発見のために特定健診を受けましょう！

北川村でお住まいの方は、以下の健診が**無料**で受診できます。

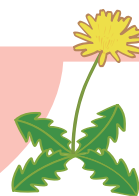
- ◎ 村内で実施する健診
- ◎ 中芸の他市町村が実施する健診(若年者健診除く)
- ◎ 医療機関で行う健診(特定健診、後期健診、胃内視鏡検査のみ)

お問い合わせ先
住民課 ☎32-1214



みどり保育所

PHOTO通信



就学前交通安全指導

3月1日(木)



ひなまつり

3月2日(金)



お別れ会

3月9日(金)



行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	4月11日(水)	(受付)12:45~13:30	奈半利保健センター
1歳6カ月・3歳児健診	4月25日(水)	(受付)12:45~13:30	奈半利保健センター
野友介護予防教室	4月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	4月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	4月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	4月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	4月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	4月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	4月5日(木)・12日(木)・18日(水)・19日(木)・26日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	4月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)	9:00~	小島集会所
小川ふれんど	4月17日(火)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	4月19日(木)	10:00~	北部集会所
ぺちやくちゃ会	4月4日(水)	10:00~	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00~16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日	9:00~	北川村保健センター